

会員各位

神奈川県行政書士会  
会長 田後 隆二

## 市民相談センター 業務種別名簿登載者募集のご案内

平素は本会の運営にご理解ご協力頂き有難うございます。

一般市民の窓口として平成25年9月に設置した市民相談センターへの業務依頼、相談等に対して迅速かつ適切な対応を図るため、業務種別名簿登載者の募集を行い、平成26年11月より運用を開始しております。

より機能的で実効性のある運用を行っていくため、引き続き同名簿への登載希望者を募集いたします。(既に登載済の会員は、**変更**・**追加**を除き、改めてご応募いただく必要はありません)

新たに名簿への登載をご希望の方は、下記の応募条件をご確認のうえ、別紙応募用紙の所定欄にご記入頂き、行政書士会事務局へFAXをお願いします。また、**変更**・**追加**ご希望の方はその旨ご記載ください

登載については、資料等を用い事前説明を行いますので、ご出席くださいますよう、お願い申し上げます。登載の可否は、後日ご連絡いたします。

受付締切りは令和2年5月31日といたします。

- 1 業務種別：別表のとおり
- 2 複数登載：可能 (**3種別まで**とする ※但し、特定行政書士に限るもの、薬事関連業務を除く)
- 3 応募条件 以下のすべての条件を充たすもの
  - ・ 令和2年5月31日現在の行政書士登録歴が、満3年以上であること
  - ・ 令和2年5月31日現在で、会費を滞納していないこと
  - ・ 行政書士賠償責任補償制度に加入していること
  - ・ 後述4の名簿登載事項が掲載できること
  - ・ 各業種の入会から現在までの実績につき、別表記載の受注実績要件を満たすこと
  - ・ 電話受付相談員または事務局からの連絡が速やかに取れること

※ また、下記の会員は名簿に登載できませんので、予めご承知おきください。

神奈川県行政書士会会則第15条第1項第1号又は16条第1項第1号の処分を受け、その処分終了の日から1年を経過しない会員

神奈川県行政書士会会則第15条第1項第2号又は16条第1項第2号の処分を受け、その処分終了の日から3年を経過しない会員

神奈川県行政書士会会則第15条第1項第3号又は16条第1項第3号又は4号の処分を受けた会員

- 4 名簿登載事項
  - ・ 支部名
  - ・ 氏名
  - ・ 事務所名
  - ・ 事務所所在地
  - ・ 電話番号、ファックス番号及び携帯番号
  - ・ メールアドレス
  - ・ 行政書士登録してからの当該業務実績

### 急募！

**薬事関係、薬局開設許可、警備業、農地転用、特殊車両、墓地・霊園、民事信託、一般貨物、医療法人で次頁の実績のある会員**

**また、業種を問わず、旭、大和・綾瀬、小田原、磯子・金沢、厚木、川崎南の各支部で、次頁の実績のある会員**

以上（担当は、相談部）

別紙「業務種別名簿登載応募用紙」

事務所名			
氏名(法人の場合は代表者)			
会員番号又は法人登録番号		支部名	
行政書士賠償責任補償制度 被保険者番号			
事務所所在地	〒		
電話/FAX等	TEL: ( ) / FAX: ( ) 携帯: - - /メール:		

別表 業務種別一覧 **希望種別は最大3種類まで※但し、特定行政書士に限るもの、薬事・薬局関連業務を除く**

希望種別 (○を記入)	業務種別及び受注実績めやす	受注実績 (希望種別のみ件数記入)
	建設業許可 ～15件以上(更新含む)	件 大臣の有無 有・無
	経営事項審査 ～10件以上	件
	宅地建物取引業免許 ～5件以上(更新含む)	件
	産廃処理業収集運搬許可 ～10件以上(更新含む)	件
	産廃処理業中間処理許可、最終処分許可、収集運搬保管積替を含む ～いずれか1件以上	件 該当業務種別記載の事
	一般貨物許可(旅客免許含む) ～3件以上	件
	風俗営業関係(古物含む) ～10件以上	件
	会社設立(株式・合同等) ～5件以上	件
	法人設立(一般社団・NPO等設立) ～5件以上	件
	医療法人設立認可 ～3件以上	件
	遺言・相続関連業務 ～10件以上	件
	交通事故関連業務 ～5件以上	件
	離婚協議書作成 ～3件以上	件
	借地・借家等不動産関連 ～3件以上	件
	農地転用許可(3条届出含む) ～5件以上	件
	特殊車両通行許可 ～10件以上	件
	警備業認定 ～3件以上	件
	墓地・霊園関係業務 ～1件以上	件
	民事信託関係業務 ～3件以上	件
	審査請求又は再調査の請求	※特定行政書士に限る
	※薬事関連業務(具体的に)	
	※薬局開設許可等(具体的に)	
	その他(具体的に)	

注1) 入管、帰化・国籍等の手続に関しては国際部、成年後見に関してはコスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部を案内します。

注2) 名簿登載を希望するが記載業務に該当しないものは「その他」に具体的業務を記載して下さい。

注3) 正副会長・相談部長は在任中、名簿登載はできません。ご了承ください。

事務局FAX⇒045-664-5029 応募〆切 令和2年5月31日(日)